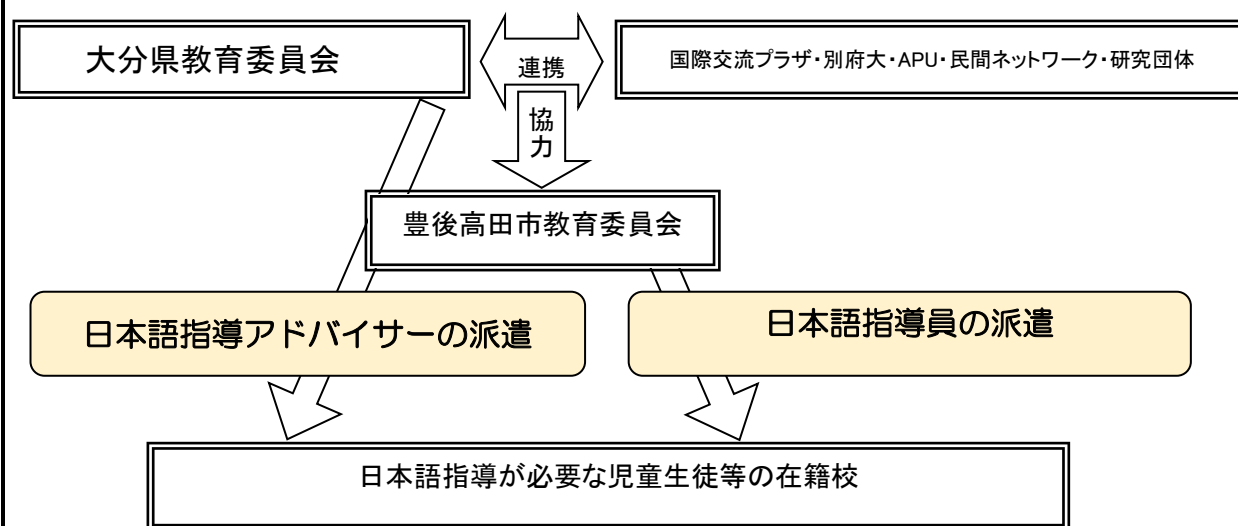


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【豊後高田市】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事

日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員

立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、

おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、

大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○日本語指導者養成研修・連絡会(7～8月)

・散在地域のため県が開催している会に参加し、小グループでの協議。

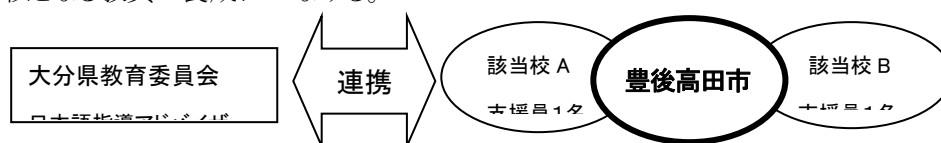
○日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

参加者 日本語指導支援員

(2)学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを招聘し、DLA や学校の体制づくりについて指導を仰ぐ。

○県等で実施される日本語指導研修会に市内より教員を派遣し、研修受講後、研修の還流報告を実施。域内にて日本語指導の核となる教員の養成につなげる。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○日本語指導者養成研修・連絡会年3回への参加。

○「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を年2回実施

(4)成果の普及

○成果や実績を日本語指導者養成研修・連絡会で発表する。

(7)ICTを活用した教育・支援

○1人1台端末を使用して日本語指導に有効的なソフトの活用事例や活用方法を研修会等で交流する。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導が必要な児童が在籍する学校に日本語指導員を派遣し、能力に応じた指導を行う。

○日本語指導員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修に年2回参加する。

○新たに日本語指導が必要な児童が転入した場合は、その児童の日本語能力に応じて追加で指導を行う。

○1人(週15時間×40週)の日本語指導員を派遣する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

・県全体の現状を知ることで、豊後高田市での取組の状況を認識することができた。

・豊後高田市での取組を情報交換することで、取組のブラッシュアップが期待できる。

・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践や施策実現につながることができた。

【日本語指導支援員研修・連絡会】

・支援員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

・具体的な教材の情報交流ができ、実際の指導につなげることができた。

○課題

・日本語指導支援員だけの支援でなく、学校全体として考え、体制を構築する取組もあった。好事例を還流していきたい。

(2)学校における指導体制の構築

○成果

・日本語指導支援員を派遣することで児童生徒に日本語能力に応じたきめ細かな指導を実施し、日本語指導アドバイザーの助言を受けながら、校内の支援体制を構築していくことができた。

○課題

・来年度日本語指導対象の児童の入学があり、日本語指導支援員の派遣時間を再編成の必要がある。対象児童生徒の学校が複数にわたるため派遣計画の見直しを行いながら、校内の指導体制を整えていく必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

・研修や連絡会へ参加することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。

・アドバイザーを招聘することで、「特別の教育課程」を効果的に実施し、より良いものに改善していくことができていく。

○課題

・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために適切な日本語能力の測定が必要になる。

(4)成果の普及

○成果

・日本語指導関係者で日本語指導におけるノウハウを共有することができた。

・成果と課題を共有し、次年度の取組に活かすことができる。

○課題

・引き続き日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場に参加していく。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

・個々の日本語能力にあった日本語指導方法を検証することができ、個別最適な学習の支援が期待できる。

○課題

・引き続き、研修等で交流する場に参加し、活用できる情報を収集していく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

・「特別の教育課程」における教育課程内での指導、取り出し指導や入り込み指導等、児童の実態に応じた指導形態による指導が実施可能となり、より効果的な日本語能力の向上が見られた。

○課題

・一人の支援員に三人の児童生徒を担当してもらっているが、それぞれの伸びに差がある。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。

・来年度以降も日本語指導が必要と思われる子どもの入学が考えられるので、日本語指導員の確保が課題。

・今後の急な転入や日本語指導が必要な児童の入学等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	1 人 (1校)	2人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		1 人 (1校)	2人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

・引き続き日本語指導支援員を派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。